

お知らせ

①賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策
「賃上げ」支援助成金パッケージ
厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資など）や、非正規雇用労働者の待遇改善、より高い待遇への労働移動などを通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。

②業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資を行った場合に、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

● 令和7年度（2025年度）業務改善助成金については、9月5日（金）から制度の一部変更をします。

変更内容については、業務改善助成金の対象事業場の範囲を拡充（事業場内最低賃金額が改定後の地域別最低賃金額未満までの事業場が、地域別最低賃金額の改定日の前日までに、賃金を引き上げる場合についても助成を受けることができます）、また、特例的に最低賃金改定日の前日までに賃金引き上げを実施すれば、賃金引き上げ計画の事前提出の省略を可能としています。

問 業務改善助成金コールセンター

☎ 0120・3666・440
和歌山働き方改革推進支援センター

☎ 0120・547・888
和歌山労働局雇用環境・均等室

☎ 073・488・1101
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

☎ 073・488・1161
和歌山労働局職業安定部職業対策課

☎ 0120・547・888
和歌山労働局雇用環境・均等室

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・3666・440
和歌山働き方改革推進支援センター

☎ 073・488・1161
和歌山労働局職業安定部職業対策課

③キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

有期雇用労働者などの基本給を定める賃金規定などを3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成するものです。

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）
事業主が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識や技能を取得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

問 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）
事業主が雇用管理制度や業務負担軽減機器など（労働者の業務分担の導入など雇用管理の改善を行い、離職率低下の目標などを達成した場合に最大230万円（賃金要件を満たした場合は、最大287万5千円）を助成する制度です。

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 和歌山働き方改革推進支援センター
和歌山労働局委託事業として「和歌山働き方改革推進支援センター」を開設し、最低賃金の引き上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者に、長時間労働の是正、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引き上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理制度の取り組みを支援するため、専門家による相談対応（電話・来所・セミナーなどを実施しています。

問 和歌山働き方改革推進支援センター
☎ 0120・547・888
和歌山労働局職業安定部職業対策課

問 業務改善助成金コールセンター